

Title	地方創生に向けた地域中核企業創出における产学研連携の課題と今後の展開に関する考察
Author(s)	岡本, 信司
Citation	年次学術大会講演要旨集, 33: 119-122
Issue Date	2018-10-27
Type	Conference Paper
Text version	publisher
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10119/15617">http://hdl.handle.net/10119/15617</a>
Rights	本著作物は研究・イノベーション学会の許可のもとに掲載するものです。This material is posted here with permission of the Japan Society for Research Policy and Innovation Management.
Description	一般講演要旨



## 地方創生に向けた地域中核企業創出における産学官連携の課題と 今後の展開に関する考察

○岡本信司（文部科学省）

### 1. はじめに

我が国的重要政策課題である地方創生については、まち・ひと・しごと創生基本法、同基本方針、同長期ビジョン、同総合戦略等に基づき推進されており、地域科学技術イノベーション政策についても第5期科学技術基本計画及び科学技術イノベーション総合戦略において、「地方創生」に資する地域経済を牽引する中核企業の発掘・成長支援等が提示されている。

本研究では、これまでの地域科学技術政策の変遷を踏まえつつ、最近の関連政策で特に重視されている地方創生に向けた地域中核企業創出における産学官連携の課題と今後の展開について考察する。

### 2. 地方創生に向けた科学技術イノベーション政策の現状と課題

#### 2.1 地域科学技術政策から地域科学技術イノベーション政策への変遷と最近の政策動向

これまで科学技術基本計画等において、地域科学技術振興、地域イノベーションシステム構築等の重要な施策として推進されてきた地域科学技術政策から地域科学技術イノベーション政策への変遷と近年の政策動向について、先行研究を踏まえて概観する。

岡本は、科学技術基本法（1995年）施行以前の地域科学技術政策から第5期科学技術基本計画まで体系的に4つのフェーズについて次のように整理分析している[1]。

まず、フェーズI（～1995年11月）「地域科学技術政策の誕生」を、サイエンスパーク形成・テクノポリス構想等の研究開発機能の集積拠点としての「国主導型多極分散集積立地政策」（地域科学技術政策萌芽期）、フェーズII（1995年12月～2009年9月）「地域科学技術・産学官連携政策の拡大発展成長」として、科学技術基本法施行及び第1期科学技術基本計画期間（対象期間：1996～2000年度）は、地域における科学技術の基盤整備としての「国主導地

域配慮型地域科学技術政策」（地域科学技術政策成長期）、第2期科学技術基本計画期間（対象期間：2001～2005年度）は、知的クラスター形成等地域における環境整備としての「国主導地域提案型産学官連携地域クラスター政策」（地域科学技術政策発展期～地域イノベーション政策萌芽期）、第3期科学技術基本計画期間（対象期間：2006～2010年度）は、イノベーション・システム<sup>1</sup>構築を目指した地域クラスター発展段階としての「国主導地域提案型地域イノベーション・システム政策」（地域科学技術政策転換期～地域イノベーション政策成長期）と分析・定義し、研究開発機能集積拠点形成に始まり地域の科学技術振興・個別の産学官連携支援施策から総合的な地域クラスター等イノベーション・システム構築を目指した第3期科学技術基本計画まで発展成長的に展開がなされたと分析した。

また、フェーズIII（2009年9月～2012年12月）「地域科学技術イノベーション政策の見直しと停滞」として、民主党への政権交代（2009年9月）に伴う行政刷新会議事業仕分け等における地域科学技術振興・産学官連携関連事業の廃止・大幅な見直しにより、第4期科学技術基本計画期間（対象期間：2011～2015年度）においては、地域科学技術イノベーション政策の優先順位等が大幅に低下していること等を踏まえて、「地域主体国支援型地域科学技術イノベーション・システム政策」（地域科学技術イノベーション政策停滞期）と定義した。

このフェーズでは、経済産業省2010年度予算においても、地域産業政策関連施策から中小企業対策を目的とした関連施策へのシフトが行われ、地域イノベーション政策については、地域との共創による

---

<sup>1</sup>科学技術基本計画や個別施策等によって「イノベーション・システム」（第3期）、「イノベーションシステム」（第4期及び第5期）と表記が異なっており、本稿では原文の表記に合わせて使い分けている[1]。

産業クラスター政策の再構築を行って、(1)地域主導型クラスター：地域独自で取り組むクラスターの他、広域で取り組むものについては、新・産業集積活性化法（企業立地促進法）等により国がサポート、(2)先導的クラスター：先導的な分野で我が国の国際競争力確保のため、全国的な視野から形成を推進していく必要があるクラスターを国が主導の2クラスターで構成することになった。

さらに、フェーズIV（2012年12月～）「地域科学技術イノベーション政策の再興と新展開」として、第4期科学技術基本計画期間中の自民党への政権交代（2012年12月）、科学技術イノベーション政策の全体像を含む長期ビジョン及びその実現に向けて実行していく政策を工程表に取りまとめた短期の行動プログラムとしての科学技術イノベーション総合戦略（2013年6月閣議決定）・総合戦略2014（2014年6月閣議決定）・総合戦略2015（2015年6月閣議決定）、第5期科学技術基本計画（2016年1月閣議決定）における地域科学技術イノベーション政策については、それまでの大学におけるシーズ創出からイノベーションシステムの拠点形成を図るといったアプローチのみならず、幅広い分野を対象とした出口戦略を想定した政策展開となっている点において、地域科学技術イノベーション政策における新たなターニングポイントであるとして、2013年策定の科学技術イノベーション総合戦略から第5期科学技術基本計画期間（対象期間：2016～2020年度）まで包含する期間を「地域主導国総合支援型地域科学技術イノベーション・エコシステム政策」（地域科学技術イノベーション政策新展開期）と定義した。

これらの変遷において、政策のターニングポイントである最新のフェーズIV「地域主導国総合支援型地域科学技術イノベーション・エコシステム政策」（地域科学技術イノベーション政策新展開期）では、地域中核企業の創出・成長支援、地域特性等を踏まえた自律的なイノベーションシステム定着支援、国・自治体協調体制の実効性の向上等事業化を想定した総合的な出口戦略指向がより一層強調され、これらを踏まえた具体的な施策についても財政事情を考慮した官民投資拡大イニシアティブ等の産業界との連携等が強化されている[1][2]。

以上のように、最近の関連施策の動向として、これまでの大学における技術シーズによる大学発ベンチャー創出からの地域科学技術イノベーションシステム構築に加えて、地域経済を牽引する中小企業等

地域中核企業の創出・成長支援による地方創生等出口戦略が重視されている。

## 2. 2 地方創生に資する科学技術イノベーションにおける中小企業施策・産学官連携の課題

地方創生に資する科学技術イノベーションにおける中小企業施策や産学官連携の課題としては、第5期科学技術基本計画策定過程での基本計画専門調査会で提言された日本商工会議所「地方創生に向けた『第5期科学技術基本計画』のあり方に関する7つ提言～中小・中堅企業と地域の視点から～」（2015年10月）、日本経済団体連合会「産学官連携による共同研究の強化に向けて～イノベーションを担う大学・研究開発法人への期待～」（2016年2月）等があり、これらを踏まえて2016年1月に閣議決定された第5期科学技術基本計画（対象期間：2016～2020年度）では、第5章 科学技術イノベーションシステムにおける人材、知、資金の好循環の誘導（5）「地方創生」に資するイノベーションシステムの構築において、これまでのクラスター施策等の課題である域外の資源活用の限界、全国一律での施策展開に伴う十分な地域特性発揮の不足、持続的に地域に根付かせる取組の欠如等の状況を踏まえて、①地域企業の活性化として、潜在力のある地域の中堅・中小企業を発掘して、特定の製品分野において国内外で高いシェアと収益を誇るグローバルニッチトップ（GNT）企業等中核企業への成長を促進するための研究開発戦略策定から海外展開等までの一貫した支援、地域の大学及び公的研究機関と中核企業との連携強化による新事業創出等のための共同研究開発や標準化活動の拡大等の支援、②地域の特性を生かしたイノベーションシステムの駆動として、関係府省の連携及び地域との協働による多様な人材の育成や地域への定着に注力し、イノベーションによる地域社会の再興といった自律的な好循環を生起するための支援、公設試・研究開発法人・大学の連携を図る等の技術シーズを事業化につなぐ橋渡し機能やマッチング機能の強化の地域及び全国レベルでの促進、③地域が主体となる施策の推進として、総合科学技術・イノベーション会議がまち・ひと・しごと創生本部等と連携し、主体となる地域が関係施策を総動員して取り組めるような環境整備の推進、地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略の実効ある実施や改訂作業に寄与する各種成果の地域への共有の推進等が掲げられている。

また、「地方創生に資する科学技術イノベーション推進タスクフォース（科学技術政策担当大臣主催非公式勉強会）」（2016年3月）を踏まえた科学技術イノベーション総合戦略2016（2016年5月閣議決定）では、第4章 科学技術イノベーションシステムにおける人材、知、資金の好循環の誘導（4）「地方創生」に資するイノベーションシステムの構築において、関係府省との確認事項として、①数年単位で新陳代謝を不可避とされる関係府省の施策に対して事業化まで10年単位の期間を要すること、②具体的な成功・失敗等個別事例の関係者・学生・若年層への発信・共有、③技術や知的財産の域内のみならず域外の多様な関係者への業際的・継続的な発信、④行政区画にとらわれない柔軟な連携を自治体の首長を含む地域の関係者が共有することが提示されている。

さらに、経済産業省産業構造審議会（第16回：2018年6月）における検討では、我が国とドイツ及び米国とのイノベーションを巡る現状について国際比較を行っている。ここで、ドイツの特徴は、地域の多様な主体が一体的に連携しており、具体的には企業系列が少なく、活動的なため、技術が外から「見える」ので技術を活用した連携が生まれやすい、資金・人材（知見）は公的研究機関を介して大学・企業間で流通しており、公的研究機関を中心に大学・企業間で資金・人材（知見）が共有されている、市場を意識した製品開発／商工会議所等による海外支援によって世界市場で勝つHidden Championを育成している。また、米国の特徴は、大学を中心に連携し、支援ビジネスがサポートしており、具体的には大学に技術や資金・人材が集まる仕組みで大学の最先端技術を中心にベンチャーや支援ビジネスが連携しており、資金・人材が大学に集中しているため、研究開発活動をベースにベンチャーが輩出して、ベンチャーを支える支援ビジネス（VC等）が豊富なため、プロの支援でベンチャーが世界市場で成長している。これに対して、我が国の課題は、主体間の連携不足（人材・資金は「閉じた」環境）で、具体的には、企業系列の中で、技術が外から「見えない」ため、お互いが優れた技術を持っていても活用に限界があり、資金・人材（知見）は大学内・企業内・地域内での取組に閉じてしまう傾向にあるので、それぞれの資源を活用した連携の機会が少なく（特に中小企業は資金・人材（知見）が不足）、市場を意識した製品開発／海外展開を実現するための具体

策がわからないので支援体制の整備が必要であると分析している。

文部科学省科学技術・学術審議会産業連携・地域支援部会（第17回：2018年1月）における検討では、今後のオープンイノベーションの加速・地域科学技術イノベーションの創出に向けた論点の例として、(1)「組織」対「組織」による本格的产学連携、(2)大学発ベンチャー創出加速、(3)地域科学技術イノベーションの創出を掲げて、同部会第9期地域科学技術イノベーション推進委員会（第3回：2018年6月）では、(1)科学技術イノベーション振興政策における地域の捉え方（範囲、主体）、(2)地域が科学技術イノベーション活動を行う意義・目的、(3)地方創生の流れにおける地域科学技術イノベーションの位置づけについて議論が行われている。

なお、科学技術イノベーション総合戦略2017等における様々な施策の進捗状況を確認・評価（PDCAサイクルのCheck）して、改善（Action）するために策定された統合イノベーション戦略（2018年6月閣議決定）においても、地方創生に資するイノベーション・エコシステムの実現に向けて中核企業支援関連施策を総動員して取り組む環境整備を進めることとなっているが、東京一極集中状況は收まらないどころか加速しており、大学等の研究機関は、地域の知識集約経済の中心として、これまで以上に地方創生を推進できるはずであり、この潜在可能性をどう顕在化させるか、今後検討する必要がある等の指摘がなされている。

### 3. 地方創生に向けた地域中核企業創出・产学官連携に関する施策

これらの課題を踏まえて、まち・ひと・しごと創生基本方針2018（2018年6月閣議決定）においては、地域中核企業支援等を通じた地域未来投資の促進やキラリと光る地方大学づくり等が掲げられており、経済産業省においては、技術力のある中小企業・地域中核企業が行う研究開発の補助、地域未来投資促進法（2017年施行）の承認事業に対する設備導入補助等の地域中核企業・中小企業等連携支援事業（2018年度予算162億円）等を行っており、2019年度は地域未来投資促進事業（事業名変更）167億円等を要求中である。

また、文部科学省においては、地域の競争力の源泉（コア技術等）を核に社会的インパクトが大きく地域の成長にも資する事業化プロジェクト等を推進

する地方創生に資するイノベーション・エコシステムの形成（2018年度予算56億円、2019年度62億円要求中），大学改革とも連携し，企業の事業戦略に深くかかわる大型共同研究の集中的なマネジメント体制の構築や非競争領域における複数企業との共同研究，人材育成を一体的に推進することにより，我が国のオープンイノベーション加速に必要となる大学における体制の整備等を支援するオープンイノベーション促進システムの整備（2018年度予算44億円、2019年度65億円要求中）等を行っている。

なお，今後の方針については，前述のとおり，経済産業省産業構造審議会及び文部科学省科学技術・学術審議会産業連携・地域支援部会で検討が行われているところである。

#### 4. 地方創生に向けた地域中核企業創出における产学官連携の課題と今後の展開に関する考察

以上のように，地方創生に向けた地域中核企業創出における产学官連携に関する施策は広く展開されているが，これまで地域科学技術イノベーション政策の課題として問題提起されてきた広域連携の不足，产学官連携における大学の体制整備の課題等は引き続き検討課題となっている。

細谷は，グローバル・ニッチトップ(GNT)企業に着目して，地域における中核的な中小企業を国や自治体が政策的に支援することにより，従来の補助金依存型でない地域の内発的発展による地域経済活性化を提唱しており（現在の地域経済産業政策・地域科学技術イノベーション政策の根本理念のベースと思われる），我が国のクラスター政策の課題について，大企業の巻き込み・広域連携・海外需要の取込みが不十分としてクラスター論等の集積のイノベーション促進効果への疑問を呈して，これらの課題をクリアーするGNT企業等の主体に注目したネットワーク論を提示している[3]。

執筆者が大学教員の当事者として参画した浜松地域及び神戸地域における知的クラスター創成事業及び産業クラスター計画についても，大学・企業・地方公共団体等の数多くの関係者の努力により，多くの学術論文，大学発ベンチャー設立等の成果は上がっているが，その他の地域同様に新産業創出による雇用拡大等の地方創生の実現にはまだ道半ばである。

特に大学の技術シーズからの設立された大学発ベンチャー企業では，事業展開や経営感覚に優れた人材の不足等の理由により海外展開を含め販路開拓や

企業間連携には限界があり，そのノウハウを持った地域中核企業の創出とその成長支援は地方創生に向けて非常に重要な役割を担っている。

なお，広域連携の課題としては，GNT企業等地域中核企業が必要とする技術課題解決のための产学官連携の研究テーマが当該企業所在地域の大学あるいは中小企業には存在しない場合，必然的に海外も含めた首都圏・大規模都市総合大学や大企業との連携を行うこととなり，当該地域の一体的な発展に繋がらないことも想定されるが，より広い視点で見れば，海外も含めた広域連携によるイノベーションが結果的に当該地域発イノベーションとして我が国全体の発展に寄与すると考えられる。

#### 5. 今後の課題

地方創生に向けた科学技術イノベーション政策は，イノベーション指向による具体的な出口戦略を想定した第5期科学技術基本計画として新展開期を迎えており，大学における技術シーズをベースにした大学発ベンチャーを中心としたイノベーション・エコシステム形成に加えて，将来的にGNT企業を目指す実効性・即効性の高い地域中核企業の創出・成長支援が一層重要になると考えられ，このような複数の政策的な選択肢が相互作用と相乗効果を発揮すると考えられる。

今後の課題は，地域中核企業が積極的に产学官連携を行えるような魅力を持った地域の大学の幅広い人材育成も含めた研究開発力・体制強化のための大学改革等支援施策である。

#### （参考文献）

- [1]岡本信司，地域科学技術政策から地域科学技術イノベーション政策への変遷に関する研究-創生期から現在・特に政権交代による影響と第5期科学技術基本計画までの分析-, 研究技術計画, 32, 439 (2017)。
- [2]岡本信司，地方創生に向けた科学技術イノベーション政策の現状と今後の展開に関する考察，研究・イノベーション学会第32回年次学術大会要旨集, 284(2017)。
- [3]細谷祐二，地域の力を引き出す企業—グローバル・ニッチトップ企業が示す未来，ちくま書房(2017)。